



2013.12.3. NO.1183.

ご相談はお気軽に
TEL とも 3905-0970
FAX とも

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/kyoukita/>

秘密保護法は廃案かい

12月2日赤羽東口区議有志の訴え

◎昨夕、赤羽駅東口で、日本共産党9名の区議団と新社会党、民主党、社民党の4会派12名の有志が共同で、秘密保護法案の危険性を訴えながら、「参議院に必ず廃案に追いつきましょう」と、力をこめてよびかけました。

この様子をすぐに、全国に発信。私のケイタイには、さそく大阪の友人から、連帯のメッセージが届きました。

会期を迎える12月6日、日比谷大集会 終日、国会包囲の行動が決まりました

◎「戦争への道は許さない」。今、この決意をこめて、力とあわせて、もっとも世論と運動を広げましょう。「あの時、もっとがんばればよかった」なんて、悔いを残さないために。

子どもや孫たちに、「なぜ、あの時、反対しなかったの」と言われないためにも。

「国と国の紛争と戦争にしない」 「年に1000回でも話しあおう」...

◎これは今、東南アジア、アセアン圏で実行されていること——「日本共産党の党大会決議案」の一節です。私は、このようなアジア諸国の変化と大義にこたえる日本にしたい。



都議会12/5(木)共産党代表
徳洲会疑惑解明へ、
猪瀬都知事と対峙します。



12/26 衆院での強行に抗議する女性たち

党区議団「新年度予算要望書」と区長に提出

◎日本共産党として、そねはじめ都議とともに、11月22日、「2014年度北区予算編成に関する要望書」を花川区長に提出しました。

◎「要望書」は、予算委員会を重ねるから、私立保育園や幼稚園・長会の方、北區医師会、障がい者団体、東京土建、新婦人など40団体以上から寄せられた要望と、5つの柱、429項目にまとめたものです。

◎区長は、「いずれも区民の切実な声と受けとめて、来年度予算編成の中で十分に検討したい」と。

12/27、さがらとしこ区議 本会議個人質問

●詳細は、次号でお届けします。

補助86号、都が説明会

◎この都市計画道路は、自然観察公園とスポーツの森公園のまん中、分断するものです。すでに志茂地区で説明会がありました。都の説明に次々と抗議や質問が出されました。

12/9(月) 6時 赤羽西小

おはようございます。 わたくしは、大きく3点、大規模団地の高齢者対策、障がい者施策の推進、地域課題について、区長に質問します。

▶11月27日の本会議質問。

その一部をのせました。さらに

1. 大規模団地における、高齢者対策の推進を求めて

●はじめは、高齢化率が50%を超す大規模団地における高齢者対策についてです。

北区の高齢化率は24.7%で区内で最も高くなっていますが、2つの大規模団地をかかえる桐ヶ丘やまぶき荘・高齢者あんしんセンターの担当地域では、都営桐ヶ丘団地のある桐ヶ丘1丁目が54.1%、2丁目が52.1%、UR赤羽台団地のある赤羽台1丁目50.2%と、区内平均の2倍を超して50%以上となっています。この数字は、全国的に見ても、都市部においても際だって高い数値です。さらに、80代後半から90代の方の一人住まいも相当数おられることも、この地域の特徴です。

●この間、北区としては全高齢者の実態把握調査をふまえ、大規模団地の課題については専門家による研究と検証を重ね、高齢者にやさしいまちづくりのモデル地区の1つと位置づけられました。

●高齢者あんしんセンターへの見守りコーディネーター配置、サポート医制度、自治会とタイアップしての交流サロン事業、緊急通報システムの改善、そして大規模団地への高齢者あんしんセンター出張窓口開設などがすすみました。私は、さらに、医療介護と福祉施策のもう一段階高い連携、24時間対応の拠点をより身近なところにつくる必要があると感じています。

●これまで、芦屋市における24時間対応の高齢者支援システムや、柏市・UR豊四季団地での自治体が積極的役割を果たしている先進事例を紹介してきましたが、先日、健康福祉委員会で視察した東近江市では、保健所が中心となって、医療機関と介護施設、そして公共機関の「顔が見える関係づくり」を継続的にすすめ、「患者よし、機関よし、地域よし」という「三方よし」を実践し、それを安心して暮らせる町づくりにつなげている事例は、とても参考になりました。

●高齢化のすすむ大規模団地では、今ご紹介したような、顔が見える関係、医療と介護、そして福祉の拠点がどうしても必要だという思いを深めています。そこで、赤羽台団地にお住まいになっている、87歳の方のお話をご紹介します。

●ここで暮らし、子育てもして、もうかれこれ50年。長い間療養中だった夫を見送り、今、この大きな団地の中の一室で、ひとり住まいです。外に出ることも少なくなりました。

●夜中にふと目が覚めて、眠れなくなる時があるんです。そんなとき、向かい側の建物から明かりが見えると、ああ、あそこに人がいる。こんなに遅い時間なのに、まだ仕事でもしているのかな。受験勉強で頑張っているのかな。電気を消さないで寝ちゃったのかな、なんて思うと、ふ～と気持ちが楽になるんですよ。灯りが見えるだけで、そこに人の気配も感じて、安心できるんです。

●住宅は建替えがすすんで、エレベーターも付いたり、お風呂もトイレも、部屋の中はとても使いやすくなりました。最後まで、自分のこの家で、ず～と過ごしたい。病院にお世話になったり、介護が必要になることがあるかもしれないけど、ここで暮らしつつきたい。

●だから、何か心配なことがあった時、いつでも相談できたり、訪問してもらったり、介護サービスを受けられるところが団地の中にあつたらいいなあって思うんですよ。夜中でも、明け方でも、あそこに行けば、電話をすれば、必ずだれかに助けてもらうことができるという、安心感がほしいと、語っています。

●このお話を聞いて、私はあらためて、24時間対応できる場所が今、赤羽台団地にはどうしても必要と思いました。

●一方、最も高齢化率の高い都営桐ヶ丘団地では、「介護保険サービスから、要支援が外される」というニュースを聞いて、「ヘルパーさんが来てくれなければ、お風呂の掃除も、洗濯物を干すこともできなくなる」と、担当するケアマネさんには心配の声や質問がたくさん寄せられています。

●「わたしたちも詳しいことがわからなくて、どうお答えしたらいいのか、困っているんです。利用者さんの不安は広がっていますね。とても心配です。それにしても、地域支援事業だといって自治体に丸投げされても、自治体も困りますよね。代替えサービスがあればいいのですが、体制が無いんですから」。それに、『要支援事業』になれば、結局介護事業者も次々と手を引かざるをえなくなるでしょう。今もヘルパーの賃金は他の職種に比べて安いし、移動時間は無給。報酬単価が下がれば、ヘルパーのなり手がなくなり、事業は成り立たない」とケアマネは指摘します。

●こうした世論と運動を受け、11月14日の社会保障審議会介護保険部会で、厚生労働省は「要支援」向けの介護保険サービスを市町村に全面移行する方針を撤回しました。

●しかし、訪問介護のホームヘルプ、通所介護のデイサービスについてはあくまで市区町村に移管するとしています。そのため、介護保険部会委員からも「なぜ訪問介護と通所介護のみをはずすのか理解できない」「地域格差が生まれる上に、ボランティアにサービスができるのか」など、さらなる見直しを求める意見が噴出していますが、当然です。

●単身の高齢者や高齢者世帯は、訪問介護としてのヘルパーを多く利用していますから、「要支援外し」は地域での生活を支えるための公的介護の基盤が壊されることになります。「これでは、介護の社会化どころか、国家的詐欺行為だ」と、怒りの声が強まるばかり。

●「要支援外し」は、介護を必要とする高齢者から、介護給付の機会を奪い、必要な情報も届かなくなり、その結果、生活状態の悪化をまねくことにもなりかねません。

●たとえば、引きこもりがちな高齢者の栄養状態、処方された薬をきちんと飲んでいるかどうかという心配。単身男性の場合には、一人での時間をあましてアルコールに依存する傾向や、女性の場合には、孤立感による心の病いの心配もあります。そして、増加をつづける認知症の方への対応について、どのように関わりをつくってゆけばいいのか。土日や夜間の対応をどうするのか。民生委員自身も高齢化する中で、それぞれが悩みを抱えています。医療と介護、そして福祉施策のさらにきめ細かな連携と、専門職種の連携した関わりがますます必要になっています。

●こうした中で、地域包括支援センターの役割は大きく、職員を増やすことで引きこもりがちな高齢者のアウトリーチをていねいに行うことができ、高齢者のより身近な場所に拠点を設けることなどで孤立化を防ぎ、気軽に相談もできます。そして、待ったなしの高齢者の居場所づくり。かつて、公衆浴場、銭湯が地域コミュニティの形成の大切な場に…。